

第3回生駒市総合計画審議会

開催日時 平成27年11月9日(月) 9:30～

開催場所 生駒市役所 4階 401・402会議室

出席者

(委員) 中川委員、加藤委員、森岡委員、永野委員、大原委員、楠下委員、梶井委員
中山委員、村上委員

(事務局) 今井企画財政部長、西川企画政策課長、小澤企画政策課課長補佐
岡村企画係長、松尾企画係員

欠席者 久委員、中谷委員、幸元委員

議事内容

(1) 市民満足度調査結果について

【事務局】 (資料1について説明)

【加藤委員】 4ページ目「生駒市のイメージ」の項目「子育てしやすいまち」、また、7ページ目「市内施設やサービスに関する満足度」について、年齢別の結果はどうなっているのか。

【事務局】 今日の資料は概要版なので掲載されていないが、本編では年齢別のデータも掲載する。

【加藤委員】 クロス集計をすることによって、実際の子育て層が不満に思っていることがよりわかる。それを今後質問の中で補っていくことが必要となってくる。

特に、「パートナーや家族の妊娠・出産に対して理解が広がり、安心して妊娠・出産に臨める夫婦が増えている」ということに対して評価を下げているという実態は、子育てに関するサポートが核家族化の中では補えない現在の状況を反映している。このあたりのケアが必要。10ページ目「市民の意向を市政に反映させるための方策」において、「住民説明会など、重要事項に関する直接的な対話機会を充実する」と答えた市民の割合が高くなっているが、回答の内容を具体的な形で調査結果に反映していただきたい。

【森岡委員】 「生駒市のイメージ」として、「自然や緑の豊かな住宅街が広がるまち」とある。補足として、いま緑がどれだけ残っているかということも整理し、言葉のイメージだけでなく、実体的にどうなっているかも示した方が分かりやすいのではないか。山際が多いために自然が保全されている一方、開発が進んでいる傾向もある。単にアンケート調査結果というだけでなく、それに合わせて現況データ整理も進めていただきたい。

【中川会長】 この満足度調査結果の位置づけは、総合計画にどう関係するのか。

【事務局】 今回は後期基本計画の中間評価となっている。2年ごとに満足度調査を行い、その結果を元に総合計画策定に役立てている。次回調査は第6次総合計画策定の資料となる。

(2) パブリックコメントへの対応について

【事務局】 (資料6、資料7について説明)

【中川会長】 意見を寄せていただいたが、パブリックコメントであるという主旨がうまく伝わらず、一般論やパブリックコメントの対象でない部分についての意見が寄せられたりしている。これは手続きが条例に適合していないと考えられるため、不受理として処理した方がよいのではないか。

【事務局】 パブリックコメントは、住所及び氏名、その他実施機関が定める事項を明らかにしなければならないとパブリックコメント手続条例で定められている。ホームページのフォームから意見を送る場合、空欄では送信できないようになっているが、システムの関係上、「市民」などと入力すれば送信できるようになっている。

【中川会長】 その説明があれば、「受領」はしているが正式な「受理」ではない状況と理解できる。事務局案の通りとさせていただく。よろしいだろうか。

(異議なし)

(3) 市議会での質疑及び意見への対応について

【事務局】 (資料2について説明)

【中川会長】 議会でもいただいた質疑等は「意見として賜ります」「検討いたします」「その場で修正を考えます」の3段階あり、48件中、45件で微調整をして

いる。議会での意見や指摘への対応について、承認するかどうかのご意見をいただきたい。今回、意見を出して下さっている議員は、総合計画審議会の委員として活動していた議員である。審議会委員の目線で見下されており、細かい点の確認など、ありがたく好意的に受け止めている。気持ちの通った修正指摘であった。もう一方の女性議員の方も福祉の観点から細やかに意見を頂いている。そういった指摘に抵抗はないか。

【事務局】 修正は主に文言の表現に関してのものであり、計画の考え方や方針に関するものはほとんどなかった。ご指摘いただいた表現の方が適切であると考え、ほとんどの部分で対応させていただいた。

【中川会長】 一読した結果、根本的政策の変更等の厳しい指摘はなく、より分かりやすくするための指摘が多かった。では、大分野ごとにその対応案について説明をお願いしたい。

【事務局】 (大分野 1 について説明)

【森岡委員】 1 - (1) - ②において、I T から I C T に言葉を変更したとのことだが、狭い意味での I C T にこだわらず、広い意味での I C T の活用が大切である。

【事務局】 (大分野 2 について説明)

(質疑なし)

【事務局】 (大分野 3 について説明)

(質疑なし)

【事務局】 (大分野 4 について説明)

【加藤委員】 4 - (5) - ①について、4 年の主な取り組み① 8 で「教育機関との連携」が加わったが、2 - (1) - 1 の母子保健の② 7 には教育機関を入れなかったとのことである。しかし、就学前検診は教育委員会の管轄なので、2 - (1) - 1 の② 7 についても「教育機関との連携」も追加した方がよいのではないか。

【事務局】 (大分野 5 について説明)

【事務局】 テレワークについての取組を地方創生に関する取組として位置づける際、5 - (3) - 1 の「企業立地」と 5 - (3) - 2 の「商工業」のどちらにするか判断しかねている。ご意見をいただきたい。

【中川会長】 テレワークについてはどちらでも構わないのではないか。テレワークを通じて企業誘致とするのか、市内商工業者のテレワークを推進して振興するのか、どちらに主眼を置くかである。

【事務局】 生駒市内の事業者がテレワークをするというより、大阪市内の企業の従業員が、大阪まで行かずに生駒市内でテレワークをするイメージである。よって、5－(3)－1で掲げている「職住近接の住みやすいまち」を実現することとなるため、事務局としては企業立地の方が適当であると考えた。

【大原委員】 2－(1)－3の「子育て支援」でワークライフバランスや、子育て支援総合センターとある。子育て支援として、子育てしながら短時間でも自宅で働くという内容であれば、地元商工業者の振興というよりも、子育て支援のためではないか。

【中川会長】 そのような観点も必要で、再掲しても構わない。政策の複合効果はある。男女共同参画の視点から商工業にも子育てにも関わる。男女共同参画担当と商工業振興担当が連携してそういった環境整備に責任を持とうという位置づけである。商工業振興のためか、企業立地のためかというのは政策のポイントとしての見方だけであって、結果的にどちらにも繋がるのではないかと考える。

【加藤委員】 子育て支援に限らず、介護している人も働きやすいという視点で言えば、高齢者問題にも関係してくるし、障がい児をもつ母親等にも当てはまる。すべてに関係してくるので、いろんなところに位置付けてもいい。

【中川会長】 4年間の主な取組に関しても、再掲はある。企業立地や子育て支援にあってもいい。

【森岡委員】 テレワークの会社を誘致するとして、それは企業側の施策なのか、働く人達がより働きやすくなるテレワーク支援の施策になるのか。市としてはどちらにウェイトを置くのか。

【中川会長】 その判断は市に任せる。全体を通して意見があればいただきたい。

【加藤委員】 2－(1)－1の指標について、乳幼児平均受診率は何歳時の検診なのか、どういった数値なのかが正確ではない。また、1歳半健診は集団検診という形で受診率が改善されているが、3歳検診は医療機関での健診とな

るのでいまだ改善されておらず、受診率がそれほど高くはない状況である。それを平均受診率としてしまうのは適切でない。出所を明らかにした正確な数値を書いていただきたい。また、妊娠の満足度が低いというところを鑑みて、今回は掲げられていないが、家事サービス等の具体的なサービス事業に関する事柄も今後掲げることを検討すべき内容である。子育て支援推進法の成立もあり、それとの整合性もとりながら、書き込む必要があるかを含めて検討していただきたい。

【中川会長】 総括すると、修正が必要な箇所は2箇所である。2-(1)-1の②7について「教育機関」の追加を検討。同頁の指標乳幼児健診の受診率、平均値は出所を確認の上、修正すること。

【森岡委員】 3-(3)-④の主な取組①4で「太陽光コージェネレーションシステム、エネルギーの地産地消」とある。売電はどこでもやっているが、太陽光発電をして地産地消しているところは少ない。地域そのものを太陽光発電システムと捉えて電力をすべて供給するというくらいのイメージがあるがどうなのか。「災害対応にもつながる」といった記載もあるが、地産地消という表現は大きすぎないか。病院などの施設単体では地産地消にはならない。

【事務局】 「地産地消」は元々表記していなかったが、こちらの表現の方が分かりやすいという指摘を議員から受けて修正した。「地域で発電した電力を地域で消費する」という意味であり、全ての電力をまかなえるわけではない。災害対応にもつながるという記載を加えて見直しをしている。

【楠下委員】 公共施設等は緊急時の対応として、独自電源を持っており、安全に繋がっているが、太陽光や燃料電池をバックアップとして用意することも必要である。表現はこれでいい。

【森岡委員】 了解した。表現はこれでいい。

【中川会長】 テレワークの位置づけは行政としての決意表明の問題なので、審議会としての議論は行わない。子育て支援にも入れられないかという意見が出ており、再掲になっても構わないので、検討すること。

【事務局】 5-(3)-1、5-(3)-2のいずれかで記載したい。検討する。

【中川会長】 修正事項については、時間もないので私と事務局に一任いただきたい。

様々な意見を頂いているが、根本的に修正をするということではない。部分修正に徹して議論をするということ。修正については、大きな異論がなかったと理解している。いかがだろうか。

(異議なし)

(4) 後期基本計画(答申案)について

【事務局】 (資料4、資料5について説明)

【中川会長】 答申に付ける文書は、鑑と後期基本計画見直し案を加筆修正したもの、総合計画進行管理報告書の3種類がつく。資料4と5の修正をもって、本委員会からの答申とする。答申の提出については、事務局と調整して私から提出とさせていただく。よろしいだろうか。

(異議なし)

(5) その他

【事務局】 非常に短い期間の中で、見直し案や進行管理までご審議いただき、感謝している。総合計画の修正については、12月の議会で議案として提出し、正式に決定した際にはご報告させていただく。今年度はこれで終了するが、来年度以降も引き続きよろしくお願いしたい。

【中川会長】 これで一区切りついた。ご協力感謝する。生駒市の総合計画の作り方は、国内でのモデルとして注目されてもいいと思っている。事務局の大変な努力と審議委員の皆様の真剣な議論でここまで来た。まず、目標指標を設定しており、夢物語ではなく、リアルな総合計画であること。2つ目に、行政の役割と市民や民間団体の役割を峻別している。行政任せでなく、役割をきちっと整理した。これは2つ目の手柄だと思っている。それを総合計画に持ち込んだ審議会や事務局にエールを送るとともに、今後も見守っていききたい。

これにて、第3回全体会を終了する。

— 了 —